



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

災害救助犬・適性試験規定

2022年2月改訂

NPO法人 災害救助犬ネットワーク
認定審査部

本試験は、災害救助犬認定審査を目指す上で必要とされる基本的な服従性と様々な環境に対する順応性や適応性とともに入や犬に対しての攻撃性がなく災害救助犬として必要とされる適性を審査するものである。広報犬、捜索犬(別にハンドラー&サポーター適正試験あり)ともに入陳するための資格とする。本試験は、随時受験できるように指定訓練士に審査委任して行われる。

1. 状況下での歩行

試験が開催される指定場所の状況下(以下「状況下」と表記する)において審査員より指示または要求された歩行を行う。

2. 状況下での不特定な第三者や他の犬との遭遇

状況下において審査員の指示により偶発的に表れる第三者や他の犬との遭遇に伴うすれ違いを行う。

3. 状況下での休止

状況下で審査員の指示により任意の距離を維持した係留状態での休止をする。
休止姿勢は、特に定めないがその場に、とどまる事を求められる。

4. 審査員との握手

状況下において接近してきた第三者に過敏な反応を示さない事を求められる。

※再試験義務

適性試験に合格した犬であっても、その後、何らかの経験や影響で適性にそぐわない行動が見受けられた場合で認定審査部、訓練育成部が必要と判断した場合は、速やかに指定された場所及び審査員による再受験をしなければならない。

※Mailにて受験申し込みを行ってください。その後に事務局にて審査員を選抜して双方の都合を考慮し日時、場所の調整を行います。

以上